

ポイント

- こども・若者の審議会等への参画については、令和7年3月に、各府省庁に対して、「こども・若者の審議会等への参画の推進に向けた基本的な考え方について」(令和7年3月、こども家庭審議会基本政策部会こども・若者参画及び意見反映専門委員会)の周知を実施した。
- 今年4月の委員改選時に、こども家庭庁の審議会等の委員を務めている30代以下の委員等の人数は50名となり、そのうち、新規の任命者は34名であった。

こども家庭庁における審議会へのこども・若者委員の登用状況の変化

	令和5年任命時	令和7年任命時
委員	7人/25人(約28%)	8人/26人(約31%)
臨時委員	17人/163人(約10%)	25人/180人(約14%)
専門委員	3人/74人(約4%)	17人/103人(約17%)